令和３年度第９回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第９回農業委員会総会

１．開会日時　　令和３年１２月８日（水）　　午前　９時５９分

２．閉会日時　　令和３年１２月８日（水）　　午前１０時４１分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　６番　小田　弘二郎委員

７番　永沼　　靖委員　　８番　木原　年廣委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　係　　長　　白川　勉

係　　員　　入江　浩二

６．欠席委員

なし

７．会議日程

⑴ 開　会

⑵ 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

２番　森田　まゆみ委員　　３番　嶺　　才三委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア．利用権設定について

イ．令和３年度農業委員会研修一覧について

ウ．農業委員手帳について

エ．農業祭代替イベントの実施について

オ．一時利用届について

カ．今後の予定について

(6) 閉会

第９回水巻町農業委員会総会

令和３年 12 月８日

（午前９時 59 分開会）

木寺会長　；　　≪挨拶≫

ただいまから、令和３年度第９回農業委員会総会を開催いたします。

それでは議題に入ります。

議題第１、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、２番、森田まゆみ委員　３番、嶺才三委員を指名します。

議題第２の①、農地法第５条申請について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　　；　　≪農地法第５条申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である木原副会長から説明をお願いします。

木原副会長；P4 の 449-1 ですが、ここの周りは住宅地でここだけが田んぼです。用水の影響もありません。P5、491-1 も周りに田んぼも何もございません。用水も引っかかるような所もないので問題はありません。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

江藤委員。

江藤委員　；回覧されているので各課はちゃんと確認されていると思いますが、農地法としては関係ないかもしれませんが、壁面後退の数字がどこを見ても確認できないんですが、それは大丈夫ですか。

そして、もう一つ、P16 の台数がありますが斜線が入っていますが、隣地境界線と書いてあるんですかね。現地境界線ですか。これは分筆するという意味ですか。敷地分割のラインなんですか。分かれば教えてください。別に問題はないと思いますけど気になりました。それと、もう１点 P18 右の建物の排水が農業用排水と言ってもいいかと思いますが、すぐ隣に入っていますよね。生産組合長から農業排水路へ落とすことと書いてありますが、これを見ると東側の水路にわざわざ入っているんですが、確かに東側の水路と物件の間には用水路が入っているんじゃないかと思うんですが、わざわざ用水路の下をくぐらせるよりも南側の排水路へ出した方が得策じゃないかと思いますが、この点については分かれば説明してください。地元委員さんでも事務局でも結構です。

木寺会長　；事務局、いいですか。

事務局　　；合併浄化槽の件なんですけど、こちらは建物配置と合併浄化槽を配置する上で、深く掘らないといけないという事で、設計上本来排水路が南側にありますが、東側になったようです。あと２点ございますがどういたしましょうか。

木寺会長　；一つずつ。江藤委員。

江藤委員　；それは生産組合長のほうから条件が付いておりますけれど、生産組合のほうはいいんですかね。

木原副会長；はい。

江藤委員　；条件が出ているのに、そういう状況になっていますが大丈夫なんですかね。

木原副会長；最初は用水路の上を通すという話でしたが用水の下をくぐらせるという事で、了解しております。

木寺会長　；江藤委員。

江藤委員　；用水の下を通すと沈下する可能性があるので、なおさら悪くなると思います。上なら、ポンプアップして放流するなら問題ないと思うんですけれど、下を通すとなれはそこを掘るか、ジャッキングして穴を掘らないといけません。そういう状況で状態が悪くなる。それが悪いという事でなくて、生産組合が条件を付けられているものとこれが整合性がないから大丈夫なんですかと言うことでお尋ねしました。

木原副会長；これは生産組合長にもう一度確認します。

木寺会長　；江藤委員、よろしいですか。

江藤委員　；はい。

事務局　　；次の質問ですが、P16 の西側の建物との境の境界の件でしたかね。

江藤委員　；これ、薄くてよくわからないんですよね。隣地境界線と書いてあるのか敷地分割線なのか。境界線なら当然分筆されると思いますのでどっちなんだろうかという疑問が残っているんですよね。それが 1 点と壁面後退は、用途地域によって変わるんですけど都市計画に回覧されていると思いますから確認はされていると思いますが、そこのところは大丈夫ですかとお尋ねしているところです。

木寺会長　；事務局、いいですか。

事務局　　；すみません。敷地分割というのは今回特に出ておりませんでしたのでその件は確認のほうをしましてまた報告したいと思います。

江藤委員　；境界であれば分筆されるだろうと思うし、敷地分割なら当然 2 棟あるから敷地分割はしなくてはいけないのでそれは理解できていますから報告はされなくて結構です。ただ、申請者のほうに確認だけはしてもらってください。あとは、壁面後退の関係ですね。都市計画に確認をしてください。以上です。

木寺会長　；その他に意見がありましたら挙手をお願いします。
ないようなので、ただいまから、採決を行います。
議題第２の①、農地法第 5 条申請について、賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。よって議題第２の①、農地法第 5 条申請については、

許可相当として福岡県へ進達することに決しました。次に行きます。それでは、　その他を議題とします。はじめに、利用権の設定について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪利用権の設定について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます。令和３年度農業委員会研修一覧について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪令和３年度農業委員会研修一覧について説明≫

≪農業会議中間・遠賀地区会研修会の案内について説明≫

≪先進地視察について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます。農業委員手帳の配布について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農業委員手帳の配布について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。次に行きます。

農業祭代替イベントの実施について事務局の説明を求めます。

事務局　；≪農業祭代替イベントの実施について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。次に行きます。

一時利用届について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪一時利用届について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので次にいきます。事務局から今後の予定を説明願います。

事務局　；　≪今後の予定について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和３年度第９回農業委員会総会を閉会いたします。

（午前 10 時 41 分閉会）

会議録署名人

２　番

３　番